

令和7年度  
綾川町教育委員会評価

# 目 次

|       |                      |    |
|-------|----------------------|----|
| 学校教育課 | 学びの場や機会を保障する環境整備     | 3  |
|       | 人材力を活かす事ができる環境整備     | 5  |
|       | 児童生徒の自律を促すための環境整備    | 8  |
| 生涯学習課 | 主体性を発揮できる環境整備に関する補助等 | 11 |
|       | 人材育成を主眼にした環境整備と環境設定  | 12 |
|       | 事業企画運営               | 14 |

# 学校教育課評価シート

| 学校教育課            |             | 持続的教育活動を維持・形成を図る   |   |  |   |        |  |
|------------------|-------------|--|---|--|---|--------|--|
|                  |             | 主に「もの」に関して   |   |  |   |        |  |
| 評価手順             | 評価項目        | ステップ1  |   | ステップ2  | ステップ3   | ステップ4  |  |
|                  |             | Plan   |   | Do   | Check   | Action |  |
|                  |             | 計画・見通し   |   | 実行   | 振り返り  | 改善     |  |
|                  |             | 内容(目安)   | 方法  | 取組成果   | 自己評価  | 委員評価   | 課題への取組   |
| 学びの場や機会を保障する環境整備 | 1 校舎等の整備    | <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎内施設整備、修繕</li> <li>敷地内施設整備、修繕</li> </ul>   | ① 昭和小学校体育館空調設備工事<br>② 滝宮小学校体育館空調設備工事<br>③ 羽床小学校体育館空調設備工事<br>④ 陶小学校特別教室等改修工事<br>⑤ 滝宮小学校エアコン・運動場放送設備修繕工事<br>⑥ 羽床小学校消火ポンプ配管修繕工事<br>⑦ 陶小学校プール配管等改修工事<br>⑧ 陶小学校雨避け設置工事<br>⑨ 特別教室改修工事<br>(陶小、滝宮小、綾川中) | 整備内容は以下の通り。<br>① R7.5.2~R7.11.28 契約金額：83,798,000円<br>② R7.5.2~R7.11.28 契約金額：65,890,000円<br>③ R7.5.2~R7.11.28 契約金額：62,095,000円<br>④ R7.6.25~R7.10.31 契約金額：20,977,000円<br>⑤ R7.4.30~R7.7.31 契約金額：994,400円<br>⑥ R7.8.1~R7.10.31 契約金額：1,276,000円<br>⑦ R7.4.30~R7.6.30 契約金額：2,068,000円<br>⑧ R7.9.22~R8.1.30 契約金額：12,100,000円<br>⑨ R8.1.16~R8.3.31<br>陶小学校 契約金額：3,580,500円<br>滝宮小学校 契約金額：4,950,000円<br>綾川中学校 契約金額：4,950,000円 | 5<br>すべての工事を年度内竣工し、予算内におさめることができた。また、次年度の特別支援学級の入学予定者の増により、補正予算対応で普通教室等を分割して特別教室に改修を実施した。   | 5      | <ul style="list-style-type: none"> <li>蛍光灯の製造中止が迫っていることから、LED化を早期に実施できるよう検討する。</li> <li>校舎の老朽化による修繕を、速やかに実施できる体制の構築及び予算措置を行う。</li> </ul> |
|                  | 2 教育関連備品等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>県の補助金事業「理科教育設備整備費事業」の有効活用</li> <li>学習環境整備</li> <li>ICT環境整備(児童生徒用タブレット端末の更新)</li> <li>オンライン授業に向けた機器整備</li> </ul> | ① 理科教育設備整備費事業(綾上小、陶小)<br>② 児童生徒用タブレット端末の機器整備<br>③ 家庭の通信環境整備のための補助<br>④ 電子黒板整備事業   | ① 理科教材整備において、補助金を活用し整備する。<br>・綾上小学校：340,280円<br>・陶小学校：362,980円<br>② 県教育委員会が実施する共同調達に参加し、予算額より安価に調達でき、教職員用タブレット端末まで整備した。<br>事業費：100,290,100円(1,900台)<br>③ 「情報通信機器購入費補助金」のほかに「モバイルWi-Fiルーター貸出要綱」を制定し、家庭でタブレットを使用する学習環境整備に努めた(令和7年度実績：0件)。<br>④ 匿名の町民からの寄付により、中学校全普通教室に86型電子黒板を整備した。  | 5<br>①②早期発注・納品することができた。<br>③体制を整えたが、実績がなかった。<br>④当初は予定のなかった事業だが、寄付金を活用する形で中学校のICT教育環境が充実した。 | 5      | <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT教育の更なる推進のため、次年度は、小学校にて電子黒板の整備を行う。</li> <li>情報機器購入補助や機器貸出の周知を行い、家庭でのICT環境整備を進める。</li> </ul>     |
|                  | 3 教科書並びに教材等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>教科書採択(次回は令和9年度)</li> <li>教科書需要数・受領数の報告</li> </ul>   | ① 令和8年度需要数と令和7年度の受領数報告  | ① 令和8年度教科書需要数、令和7年度受領数に係る事務手続きを迅速にかつ正確に実施することができた。<br>② 令和7年度受領数に係る事務手続きを迅速にかつ正確に実施することができた。令和8年度教科書需要数に関しては、新教科書執行システムへの移行年度であったが、学校との連携を図り円滑に事務手続きを行うことができた。   | 4<br>計画通り実施することができた。  | 4      | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も正確な事務手続きを行っていく。</li> </ul>   |

| 学校教育課            |      | 持続的教育活動を維持・形成を図る           |  |   |  |   |                      |   |  |     |     |              |    |    |                      |   |
|------------------|------|----------------------------|--|---|--|---|----------------------|---|--|-----|-----|--------------|----|----|----------------------|---|
|                  |      | 主に「もの」に関して                 |  |   |  |   |                      |   |  |     |     |              |    |    |                      |   |
| 評価手順             | 評価項目 | ステップ1                      |  | ステップ2   | ステップ3  | ステップ4   |                      |   |  |     |     |              |    |    |                      |   |
|                  |      | Plan                       |  | Do  | Check  | Action  |                      |   |  |     |     |              |    |    |                      |   |
|                  |      | 計画・見通し                     |  | 実行  | 振り返り   | 改善  |                      |   |  |     |     |              |    |    |                      |   |
|                  |      | 内容(目安)                     | 方法   | 取組成果  | 自己評価   | 委員評価  | 課題への取組               |   |  |     |     |              |    |    |                      |   |
| 学びの場や機会を保障する環境整備 | 4    | 外国語活動、外国語及び英語              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ALTの計画的な派遣(民間委託2名)</li> <li>・ALTの有効活用</li> <li>・中学校英語教員による小学校での専科指導(令和7年度予定無)</li> </ul> | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 安定的なALTの確保(民間委託2名)</li> <li>② 綾川中学校英語担当教員の町内5小学校への派遣と週1時間小学校5・6年生の外国語授業の担当による英語教育の小中連携を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業時数の確保</li> <li>・教育課程の把握</li> <li>・専科指導の状況把握(児童アンケートの実施)</li> </ul> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>①派遣委託業者と連携して、こども園、小学校、中学校にALTを計画的に派遣した。</li> <li>②令和7年度は未実施</li> </ol>  | 4<br>計画通り実施することができた。  | 4                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も派遣委託業者及び学校との連携を密にしながら、英語指導のさらなる充実を図る。</li> </ul> |  |     |     |              |    |    |                      |   |
|                  | 5    | 綾上学校給食調理場・各小中学校給食調理等業務の民営化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理等業務の民間委託による給食の安定供給</li> </ul>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 民間業者による調理員の確保</li> <li>② 民間業者のノウハウ活用</li> </ol>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>①②令和8年度より昭和小学校・陶小学校給食調理等委託契約及び綾上学校給食調理場の契約を円滑に進めることができた。</li> </ol> 綾上学校給食調理場においては、同敷地内にハイレソ社のデータセンターが開所するに伴い、その工事による停電対応等、委託業者と教育委員会担当者として連携しながら、工事期間も給食調理が円滑に行えるよう取り組んだ。また、委託業者が競争入札の結果により切り替わり、大幅に委託金額を見直すことができた。  | 調理委託<br>R8.4.1~R10.3.31 昭和小、陶小<br>契約金額 63,940,800円<br>R5.4.1~R8.3.31 綾上学校給食調理場<br>契約金額 89,020,800円<br>R8.4.1~R10.3.31 綾上学校給食調理場<br>契約金額 53,011,200円 | 4<br>計画通り実施することができた。 | 4   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、学校(栄養教諭)、教育委員会で連携を図るとともに、特に、綾上学校給食調理場は、R8.4月より委託業者が新たになることから小学校、こども園、委託事業者と連携を強化し、安心安全な給食提供に努める。</li> </ul> |     |     |              |    |    |                      |   |
|                  | 6    | 育英事業                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金制度の周知及び運営</li> </ul>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 奨学金制度の広報</li> <li>② 申請受付、審議会の開催</li> <li>③ 奨学金(給付・貸与)の支給</li> </ol>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 奨学金制度の広報<br/>自治会文書やホームページで適切な時期に周知することができた。</li> <li>② 申請受付、審議会の開催 <table border="0"> <tr> <td>申請者</td> <td>貸与</td> <td>給付</td> </tr> <tr> <td>大学、短期大学及び専門学校</td> <td>16名</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>高等学校及び高等専門学校</td> <td>0名</td> <td>3名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会 令和8年3月21日(土)</li> </ul> </li> <li>③ 奨学金(給付・貸与)の支給<br/>年4回に分けて支給を行った。</li> </ol> | 申請者   | 貸与                   | 給付  | 大学、短期大学及び専門学校  | 16名 | 14名 | 高等学校及び高等専門学校 | 0名 | 3名 | 4<br>計画通り実施することができた。 | 4 |
| 申請者              | 貸与   | 給付                         |  |   |  |   |                      |   |  |     |     |              |    |    |                      |   |
| 大学、短期大学及び専門学校    | 16名  | 14名                        |  |   |  |   |                      |   |  |     |     |              |    |    |                      |   |
| 高等学校及び高等専門学校     | 0名   | 3名                         |  |   |  |   |                      |   |  |     |     |              |    |    |                      |   |

| 学校教育課           |              | 自主的活動や「かかわり合い」を重視した活動の推進  |   |  |   |      |   |
|-----------------|--------------|---|---|--|---|------|---|
|                 |              | 主に「ひと」に関して  |   |  |   |      |   |
| 評価手             | 評価項目         | ステップ1   |   | ステップ2  | ステップ3   |      | ステップ4   |
|                 |              | Plan  |   | Do   | Check   |      | Action  |
|                 |              | 計画・見通し  |   | 実行   | 振り返り  |      | 改善  |
|                 |              | 内容  | 方法  | 取組成果   | 自己評価  | 委員評価 | 課題への取組  |
| 人材を活かす事ができる環境整備 | 1 教職員の指導力向上  | <ul style="list-style-type: none"> <li>若年教員の指導力の向上</li> <li>生活支援員の資質向上</li> </ul>                             | <ol style="list-style-type: none"> <li>主任指導主事及び教育アドバイザーによる定期的な学習参観と指導の実施</li> <li>生活支援員対象の研修機会の確保と資質・能力の向上</li> </ol>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>指導主事、教育アドバイザーによる指導を実施した。<br/>・指導主事 年間130回、11名の若年教員の授業参観及び指導等（小学校）<br/>・教育アドバイザー 年間55回（小21回、中34回）<br/>授業指導及び模範授業</li> <li>年2回の研修会を開き、サービスに加え、支援員としての役割・児童生徒への具体的支援の方法について研修を深めた。</li> </ol>  | 4<br>計画どおり実施することができた。                             | 4    | <ul style="list-style-type: none"> <li>各校における若年教員の課題を管理職と共有し、授業改善・学級づくりに向けた指導を工夫する。</li> <li>次年度新規の支援員が4名増える予定であり、基本的な研修と専門的な研修を計画する。</li> </ul>  |
|                 | 2 学力向上       | <ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習状況調査</li> <li>県学習状況調査</li> <li>綾川町学力調査（ベネッセコーポレーション）</li> </ul> | <ol style="list-style-type: none"> <li>各種調査結果の分析と成果と課題の明確化</li> <li>調査結果を各学校の授業改善に反映させる指導・助言等による本町児童生徒の基礎学力の向上促進</li> </ol>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>実施した調査は以下の通り。<br/>○令和7年度全国学力・学習状況調査の実施<br/>・令和7年4月17日（木）<br/>・小学校6年生（165人）<br/>・中学校3年生（162人）<br/>○令和7年度香川県学習状況調査の実施<br/>・令和7年11月5日（小学校）11日（中学校）<br/>・小学校5年生（182人）<br/>・中学校2年生（161人）<br/>○令和7年度綾川町学力調査<br/>・令和7年12月実施<br/>・小学校3・4年生（383人）</li> <li>分析結果を8・1・3月の定例教育委員会で説明及び9・1・3月の校長会で説明、指導を行った。</li> </ol>  | 3<br>計画どおり実施することができた。意識調査と学力との相関関係についてもさらに追究していく。 | 3    | <ul style="list-style-type: none"> <li>綾川町立全小・中学校において共通して課題になっている点について、重点化し、改善を図る。</li> <li>綾川町学力調査（小学校3・4年生実施）について、結果を指導に生かせるように実施時期等について検討する。</li> </ul>  |
|                 | 3 ICTの効果的な活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>活用法の研修</li> <li>オンライン授業</li> <li>人材育成</li> </ul>                       | <ol style="list-style-type: none"> <li>情報推進委員会の開催による活用法の情報交換</li> <li>情報推進委員会での機器整備ソフト整備の要望把握と予算化</li> <li>オンライン授業・家庭での利用実施に向けた試行</li> <li>ICTサポーターの有効活用</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>次年度から本格運用を実施する県域Googleアカウントについての情報共有・運用方法の確認を行い、スムーズな移行が行えるように情報化推進委員会を通じて課題解決に取り組めた。</li> <li>ドリルアプリ、フィルタリングソフトの選定について、委員会での意見を参考に導入を進めた。また、各校から要望のあった備品の調達及び予算化を行った。また、中学校普通教室に整備した電子黒板の活用状況を情報化推進委員会で共有した結果、小学校からも導入の要望が強いことから、次年度において小学校全普通教室へ整備するための予算措置を実施した。</li> <li>Wifiルーター貸出事業を開始し、家庭でのGIGAタブレット端末の利用ができる環境整備を行った。また、小学校には電子図書館を導入し、書籍にふれる機会を増やすことができた。</li> <li>教職員、サポーター、委員会で連携し、授業・校務におけるICTの推進を進めた。</li> </ol> | 4<br>計画どおり実施することができた。                             | 4    | <ul style="list-style-type: none"> <li>端末の入替、Googleアカウントの移行、アプリの変更など、新しい環境を整備したことから、新年度移行の本格運用開始後のフォローを行い、円滑な運用が行えるようにする。</li> <li>全小学校の普通教室に電子黒板を早期に整備し、操作研修会を行い、ICTの効果的な活用が授業で行えるように努める。</li> </ul> |

| 学校教育課            |   | 自主的活動や「かかわり合い」を重視した活動の推進   |  |   |                                   |  |  |
|------------------|---|--|--|---|-----------------------------------|--|--|
|                  |   | 主に「ひと」に関して   |  |   |                                   |  |  |
| 評価手              | 評価項目  | ステップ1  |  | ステップ2   | ステップ3                             |  | ステップ4  |
|                  |   | Plan   |  | Do  | Check                             |  | Action   |
|                  |   | 計画・見通し   |  | 実行  | 振り返り                              |  | 改善   |
|                  |   | 内容   | 方法   | 取組成果  | 自己評価                              | 委員評価   | 課題への取組   |
| 人材力を活かす事ができる環境整備 | 4 保健安全  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診（就学前児童、職員）</li> <li>・安全点検</li> <li>・日本スポーツ振興センター</li> <li>・食物アレルギーのある児童生徒への対応</li> <li>・県費職員のストレスチェック制度実施</li> </ul> | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学校医、産業医による健診</li> <li>② 業務委託(消防・遊具)</li> <li>③ 保険加入、治療請求</li> <li>④ 栄養教諭による指導</li> <li>⑤ 公立共済組合に委託<br/>→ web上で質問に回答<br/>→ 医師による面接指導や集団分析</li> </ol>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>③ スポーツ振興センター業務においては請求・支払いにおいて二重払い等が発生しないように学校・保険年金課と連携を行った。 加入率 99.8%</li> </ol>   | 4<br>計画通り実施した。                    | 4  | 引き続き、学校・保険年金課と相互確認を行いながら、怪我や病気をした児童生徒の保護者が給付金制度を利用できるように努める。   |
|                  | 5 食育関連  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消をめざした食文化の伝承</li> </ul>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 給食の食材を限られた予算内で調整し、安全安心で美味しい給食の提供</li> <li>② 年1回、うどん研究会の協力のもと、各小中学校で児童生徒がうどん作りを体験</li> </ol>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地元の食材を積極的に活用し、給食費の範囲内で、栄養バランスのとれた学校給食を提供した。香川県産地場産物使用率55.6%・町経済課や町内業者の協力により、町内産の食材（菜種油、生しいたけ）を給食に提供した。・県産農水産物学校給食利用拡大事業を実施し、県産品の積極的な活用を図るとともに、香川県産のキウイっこを使用した献立に合わせて食育講座を実施し、県産食材の魅力を児童に伝えた。</li> <li>② うどんふれあい教室を通じて、児童が粉から打ったうどんを打ち込みうどんとして、学校給食で提供し郷土料理について学ぶことができた。</li> </ol> | 4<br>計画通り実施することができた。              | 4  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、栄養教諭、納入業者と連携し、また県産農水産物学校給食利用拡大事業も有効活用し、県産食材を多く使用した給食を提供する。</li> <li>・月1回の給食主任会で、給食関係職員と業務の振り返りを行い、共通認識を深める。</li> </ul> |
|                  | 6 就学(転入・転出)手続き  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定書交付</li> <li>・指定校変更</li> <li>・区域外就学</li> </ul>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 住基等に留意し、要件を満たしているか確認</li> <li>② 学校、他市町の教育委員会と連携し情報共有</li> </ol>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 住基等に留意し、条例、要件と照合しつつ手続きを行った。</li> <li>② 学校・他市町の教育委員会と連携をし、情報共有を行った。</li> </ol>  | 4<br>各団体との連携に努め、年間を通じて問題なく事務を行った。 | 4  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、関係する各機関・団体との連携を強化し、児童・生徒、保護者が速やかに手続きが行えるように努める。</li> </ul>   |
| 7 就学支援           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助</li> </ul> | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 就学援助制度の広報</li> <li>② 就学援助手続き</li> </ol>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 各学校を通じての周知に加えて、ホームページでの周知を行った。また、学校給食費・学校諸費の収納状況等を踏まえ、学校やスクールソーシャルワーカー等と連携し、制度を必要とする可能性がある家庭を検討し、個別に働きかけを行った。</li> <li>② 新1年生を対象とした新入学学用品費を2月、在校生に対する3学期の学用品費等の支給を3月初旬に支給し、入学・進級準備に係る経済的負担を軽減することができた。</li> </ol> | 4<br>申請手続きについて、適正に処理することができた。   | 4                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助制度を必要とする家庭が、制度を利用することができるよう、学校やスクールソーシャルワーカー等と連携し、早期に働きかけをしていく。</li> </ul> |  |

| 学校教育課            |             | 自主的活動や「かかわり合い」を重視した活動の推進  |  |   |                         |        |   |
|------------------|-------------|---|--|---|-------------------------|--------|---|
|                  |             | 主に「ひと」に関して  |  |   |                         |        |   |
| 評価手              | 評価項目        | ステップ1   |  | ステップ2   | ステップ3                   | ステップ4  |   |
|                  |             | Plan  |  | Do  | Check                   | Action |   |
|                  |             | 計画・見通し  |  | 実行  | 振り返り                    | 改善     |   |
|                  |             | 内容  | 方法   | 取組成果  | 自己評価                    | 委員評価   | 課題への取組  |
| 人材力を活かす事ができる環境整備 | 8 就学指導      | <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な学びの場の確保（就学指導委員会）</li> <li>医療的ケア児支援</li> </ul> | <ol style="list-style-type: none"> <li>就学指導委員会での適切な判定</li> <li>綾川町立学校における医療的ケア実施</li> </ol>      | <ol style="list-style-type: none"> <li>綾川町就学指導委員会を11月18日に実施し、全96名の就学指導対象者に対し、<br/>特別支援学校適当：7名<br/>特別支援学級（知的）適当：15名<br/>（自・情）適当：40名<br/>（病弱）適当：3名<br/>（肢体不自由）適当：1名<br/>（弱視）適当：1名<br/>通級による指導適当：27名<br/>終了・退級：2名<br/>の判定を就学指導委員の指導のもと得た。</li> <li>本年度に陶小学校へ入学した医療的ケア児（人工呼吸器による呼吸管理等）について、特別教室に陶病院所属看護師を配置し、毎月、保護者、学校、陶病院、町教委担当で話し合いを重ね、関係機関とも連携し、無事1学年を終えることができた。<br/>また、次年度入学予定の肢体不自由児童の受け入れのため、保護者、学校、こども園、町教委担当で話し合いを重ね、入学前に施設改修及び備品整備を行った。</li> </ol> | 4<br>関係機関と連携して実施できた。    | 4      | <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度は昨年度から大幅に増加し90名を上回る就学指導判定を行った。学校・園における適切な就学指導が行われており、判定保留はほぼなかった。令和8年度においても、適切な指導を早い段階からお願いしていく。</li> <li>状況を把握し、当該校や関係機関と密に情報共有し、作成しているガイドライン等についても状況に応じたものになるよう見直しを行う。</li> </ul> |
|                  | 9 学校給食      | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食会の運営</li> <li>学校給食費の徴収</li> </ul>            | <ol style="list-style-type: none"> <li>学校給食会の運営の見直し</li> <li>学校給食費・学校諸費徴収システムの活用と未納対応</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>令和6年9月より、公会計化にともない、町が業務を引き継ぎ、給食食材の支払いを一括で行っている。令和7年9月から青果の入札を見直しを行い、県産の青果物を以前より安く、安定供給することができた。</li> <li>公会計化システムの新入生登録や在校生の学年更新作業を計画どおり行うことができていた。また、未納がある家庭に対しては、学校・スクールソーシャルワーカーと協力し、保護者との信頼関係を築きつつ、必要な支援につなぎながら、完納に向けて個別に対応している。</li> <li>国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、学校給食費補助金制度を制定し、令和8年1月からの給食費を実質無償化した。</li> </ol>  | 4<br>計画通り実施することができた。    | 4      | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学校（栄養教諭）、委託事業者、教育委員会で連携を図り、安心安全な給食提供に努める。</li> <li>次年度は、小学校は「給食費負担軽減交付金」を活用して無償化を実施、中学校は給食費補助金制度を継続し、実質無償化事業を行う。</li> </ul>   |
|                  | 10 教員の働き方改革 | <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の働き方改革の推進</li> </ul>                           | <ol style="list-style-type: none"> <li>教員の業務の見直し</li> <li>ICTを活用した業務改善等</li> </ol>               | <ol style="list-style-type: none"> <li>学校の植栽管理や草刈り、プール清掃等の業務について、業者への業務委託を行うことにより教員の業務軽減に努めた。また、調査・提出物の簡素化に努め、押印廃止・電子データでの提出等に努めた。</li> <li>各校の職員室に大型モニターを設置して、行事予定や連絡事項などを容易に情報共有できるようにしたほか、タブレット端末管理アプリや中学校・小学校への電子黒板の随時導入によって授業支援の充実を図った。</li> </ol>   | 4<br>教員の業務改善に繋げることができた。 | 3      | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き教員の働き方改革の推進に努める</li> </ul>   |

| 学校教育課             |               | 関係機関と連携して基本的習慣形成を図る   |   |  |                                   |      |   |
|-------------------|---------------|---|---|--|-----------------------------------|------|---|
|                   |               | 主に「こと」に関して  |   |  |                                   |      |   |
| 評価手順              | 評価項目          | ステップ1   |   | ステップ2  | ステップ3                             |      | ステップ4   |
|                   |               | Plan  |   | Do   | Check                             |      | Action  |
|                   |               | 計画・見通し  |   | 実行   | 振り返り                              |      | 改善  |
|                   |               | 内容(目安)  | 方法  | 取組成果   | 自己評価                              | 委員評価 | 課題への取組  |
| 児童生徒の自律を促すための環境整備 | 1 教育方針        | <ul style="list-style-type: none"> <li>「令和7年度綾川町の教育」(教育方針)の周知</li> </ul>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>4月定例校長会における「綾川町教育大綱」及び「令和7年度綾川町の教育」の全小・中学校への再周及び電子データ配付</li> </ol>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>「令和7年度綾川町の教育」を踏まえた学校経営・学校運営の推進を各小・中学校に指導・助言した。また、令和7年度「要請による学校訪問」「目標面談」「定例校長会」等の機会を利用し、児童生徒や教職員の姿を通して各学校の学校経営・学校運営、研究体制等の状況を具体的に把握するとともに、学習指導や教育環境の管理状況等について指導・助言している。</li> </ol>   | 3<br>機会をとらえた指導を行った。               | 3    | <ul style="list-style-type: none"> <li>「教育大綱」及び「令和8年度綾川町の教育」の周知を校長会等、機会をとらえて行っていく。</li> <li>2年後の改定時は、学習指導要領や綾川町の「総合振興計画」の改定時期とも重なるので、両趣旨を取り入れたものとなるよう情報収集を行っていく。</li> </ul> |
|                   | 2 学校との情報共有・連携 | <ul style="list-style-type: none"> <li>問題行動等の月別状況調査(毎月上旬提出)</li> <li>「通常の授業が成立しなくなった学級」等の調査</li> <li>綾川町【情報提供票】の取りまとめ</li> <li>SSW、SCの活用</li> </ul> | <ol style="list-style-type: none"> <li>暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の問題の現状の正確な把握と対応</li> <li>学校・関係機関等と連携した問題行動、児童虐待の未然防止や早期解決への取組</li> <li>SSW、SCの専門性を生かした取組</li> </ol>                                     | <ol style="list-style-type: none"> <li>問題行動に係る月別状況調査の提出(毎月5日)を受け、状況に応じて具体的な現状等について各学校担当者から聞き取りを行い把握と指導に努めている。</li> <li>西部教育事務所担当指導主事との情報共有の場はなくなったが、定例校長会において月別状況調査の結果を周知し、特に不登校児童生徒の増加状況の説明や解消に向けた指導・助言を行った。不登校児童生徒は、高止まりの傾向にある。</li> <li>SSWの研修会を実施し、各校の児童生徒の状況と対応方法を情報交換するとともに、事例研究を通して資質の向上を図った。さらに「グッディ」親の会を年3回開催し、保護者の居場所づくりに努めた。</li> </ol>   | 3<br>不登校児童生徒数は高止まり、暴力行為等は増加傾向にある。 | 3    | <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめをはじめ、暴力行為、不登校等の各校の状況を集約して、定例校長会で周知し、情報交換の場も設け、解消に向けた取組へ進めていく。</li> <li>SSWを中心に不登校等児童生徒の居場所、親の居場所づくりを努める。</li> </ul>               |
|                   | 3 関係機関との連携    | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の非行事案、児童虐待事案及び不登校事案等に関する情報共有と解決策等の協議</li> </ul>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>少年補導連絡会への参加【少年育成センター】</li> <li>要保護児童地域対策協議会実務者会への参加、進行管理会への参加【子育て支援課】</li> <li>重層支援会議への参加【健康福祉課・社会福祉協議会】</li> <li>不審者対策につながる各学校の下校時間等の情報共有【総務課】</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>少年補導連絡協議会(年3回)において情報共有を図りながら問題行動の解消に向けた具体的な取組等について協議し確認した。</li> <li>児童虐待事案については、西部子ども相談センター、綾川町子育て支援課、学校教育課、該当児童生徒が在籍する学校の管理職・担当教員、SSW等によるケース会を開催し、各関係機関の役割分担を明確にしなが具体的な支援の在り方等を共通理解し、該当児童生徒の指導・支援に反映させた。</li> <li>重層支援会議で得た情報を適宜SSWや管理職に情報提供し、各校での指導について配慮をお願いした。</li> <li>町教育委員会に報告された各小・中学校の不審者情報等の情報をリアルに学校や保護者・関係機関に提供するとともに、月中行事・下校時刻に係る資料を高松西警察署地域課、綾川町少年育成センターに提供し、巡回指導等への活用を依頼した。</li> </ol> | 4<br>関係機関との連携、対応を図ることができた。        | 4    | <ul style="list-style-type: none"> <li>次年度も関係機関と連携するとともに、ケース会等における協議の成果と課題を、各学校への指導・助言・支援等に反映させる。</li> </ul>  |

| 学校教育課             |      | 関係機関と連携して基本的習慣形成を図る |   |  |   |                              |        |   |
|-------------------|------|---------------------|---|--|---|------------------------------|--------|---|
|                   |      | 主に「こと」に関して          |   |  |   |                              |        |   |
| 評価手順              | 評価項目 | ステップ1               |   | ステップ2  | ステップ3   | ステップ4                        |        |   |
|                   |      | Plan                |   | Do   | Check   | Action                       |        |   |
|                   |      | 計画・見通し              |   | 実行   | 振り返り  | 改善                           |        |   |
|                   |      | 内容（目安）              | 方法  | 取組成果   | 自己評価  | 委員評価                         | 課題への取組 |   |
| 児童生徒の自律を促すための環境整備 | 4    | こども園と小学校の連携及び小中連携   | <ul style="list-style-type: none"> <li>町一貫性教育研究会の研修の充実と活性化</li> <li>「綾川町幼児教育共通プラン」を活用したこども園と小学校の連携</li> <li>入学説明会、体験入学等を通じた小中連携の推進</li> </ul> | <ol style="list-style-type: none"> <li>町一貫性教育研究会運営委員会における「こ・小・中連携」の意義や重要性及び「綾川町幼児教育共通プラン」の有効活用を促す指導・助言</li> <li>園児、児童生徒の望ましい就学指導を行う上での校種間連携の重要性の啓発</li> <li>入学説明会や体験入学等の具体例等の提示</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>4月の定例校長会において、「綾川町幼児教育共通プラン」（改訂版）に対する教職員の意識・関心を高める指導・助言を依頼した。<br/>町一貫性教育研究会の総会において、旧綾上中学校にデータセンターを設置した「ハイレソ」社を講師に招き、生成AIについての講演会を実施した。</li> <li>綾川町就学指導委員会（毎年度11月開催）に向けた計画的な準備等の過程における望ましい就学指導の実現のためのこども園・小・中学校の連携の重要性を啓発した。</li> <li>各小学校において、入学説明会及び体験入学が実施され、園児は具体的な学校生活のイメージをもつことができることも異校種連絡会を開催し、教職員の連携を図った。また、中学校配置SSWが各小学校を訪問し、進学に向けての情報共有・連携を図った。</li> </ol> | 4<br>計画通りの実施ができた。            | 4      | <ul style="list-style-type: none"> <li>小1からの不登校児童はいなかったが、「小1プロブレム」について再確認する。児童、生徒になお一層配慮したこ・小、小・中のなめらかなつながりを意識したスタートについて指導していく。</li> </ul>                  |
|                   | 5    | 地域と連携した学校経営・学校運営の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進</li> </ul>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会の円滑な運営</li> <li>地域学校協働活動の推進</li> </ol>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>昨年度から全小中学校が学校運営協議会を設置し、より地域と連携した取り組みに結び付けようとしている。</li> <li>今年度は、地域学校協働推進コーディネーターを陶小学校に配置し、地域と一体となった学校運営を実施した。</li> </ol>   | 3<br>全小中学校での設置、運営が行われた。      | 3      | <ul style="list-style-type: none"> <li>各校の運営協議会の情報交換を行い、協議会の運営の充実を図る。また、地域学校協働活動への普及につながる支援を進める。</li> </ul>   |
|                   | 6    | 部活動の地域展開に向けた取り組み    | <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動の地域展開に向けた調査</li> </ul>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>部活動の地域展開に向けて、推進計画の作成</li> <li>部活動の地域展開に向けた取り組みの国及び他市町の情報収集</li> <li>次年度に向けた予算確保</li> </ol>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>2月の綾川町部活動地域展開検討委員会に向けて、推進計画を作成し、意見を収集でき、3月に策定予定である。</li> <li>先進市町の推進計画や取組み等について現地に向かいヒヤリングを行った。香川県総括コーディネーターとの協議や香川県中学校部活動地域移行等推進会議ワーキンググループの研修会により、情報収集を行った。さらには、指導者確保に向けて小中学校教職員や関係各種団体へのアンケート調査を行った。</li> <li>次年度は、学校教育課内に部活動地域展開コーディネーターを1名配置する。</li> </ol>  | 3<br>部活動地域展開に向けて、推進計画策定を行った。 | 3      | <ul style="list-style-type: none"> <li>次年度は町教委にコーディネーターを配置し、「綾川町部活動地域展開推進計画」に基づき、令和9年9月の休日部活動地域展開に向けて、コーディネーターを核として、個別の地域展開団体と連携し、可能な団体から着手していく。</li> </ul> |

# 生涯学習課評価シート

| 生涯学習課                |      | 持続可能な生涯学習を支援する補助事業    |  |  |   |  |        |  |
|----------------------|------|-----------------------|--|--|---|--|--------|--|
|                      |      | 主に「もの」に関して            |  |  |   |  |        |  |
| 評価手順                 | 評価項目 | ステップ1                 |  | ステップ2  | ステップ3   | ステップ4  |        |  |
|                      |      | Plan                  |  | Do   | Check   | Action   |        |  |
|                      |      | 計画・見通し                |  | 実行   | 振り返り  | 改善   |        |  |
|                      |      | 内容（目安）                | 方法   | 取組成果   | 自己評価  | 委員評価   | 課題への取組 |  |
| 主体性を発揮できる環境整備に関する補助等 | 1    | 図書館管理運営               | <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館指定管理業務</li> <li>電子図書館の拡充</li> <li>障害のある方でも利用しやすく、多様性に配慮した図書館環境づくり</li> </ul> | <ol style="list-style-type: none"> <li>図書館の管理運営</li> <li>新規登録時に、利用を促す案内と実際に利用してもらう実践の実施ニーズを分析し年間購入計画や選書に反映させ電子図書館の充実<br/>そのほか読書バリアフリー法の一環としての読み上げ機能を使っている読書の充実の推進</li> <li>図書館スタッフによる「認知症サポーター養成講座」を受講と、誰が来ても安心して過ごせる図書館体制の推進</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>月1回の定例会において、管理運営に関する協議を実施した他、適宜適正に担当課へ報告・相談・協議を実施した。</li> <li>図書利用カード登録時にタブレットで電子図書館を案内し、利用普及に努めた。また、町内小学校全校の児童に学校で電子図書館を利用するためのID、パスワードを発行し、小学校の朝読、授業での利活用につなげた。</li> <li>綾川町地域包括支援センターの協力により、11月に認知症サポーター養成講座を受講した。（受講スタッフ9名）認知症についての基礎知識と、認知症を患っている方から実際にお話を聞き、図書館での対応について学んだ。</li> </ol> | 4<br>各種自主事業を通じ、図書館における生涯学習の充実が図ることができた。                          | 4      | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般の町民の方にも電子図書館の活用が広がるように、引き続きニーズを分析し、選書につなげる。</li> <li>認知症サポーター養成講座で学んだことを活かした接客を心がける。</li> </ul>                                 |
|                      | 2    | 自治公民館・集会所施設等整備補助      | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設改修、備品購入、駐車場整備、耐震診断、耐震工事等補助金交付</li> </ul>                                      | <ol style="list-style-type: none"> <li>左記事業に対し審査等を行い、2分の1以内～3分の2の補助の実施</li> </ol>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>補助事業の実績は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> <li>施設修繕 4件（2月末現在）</li> <li>備品購入 3件（2月末現在）</li> <li>視聴覚 1件（2月末現在）</li> <li>耐震改修 1件（2月末現在）</li> </ul> </li> </ol>   | 4<br>昨年度と同件数程度の補助をおこなった、耐震改修など施設の整備の要望は高い。                       | 4      | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の長寿命化および利用拡大また防災施設のために計画的に実施するよう周知する。今後も自治公民館/自治集会所が地域活動の拠点となるよう、適正な維持管理を推進する。</li> </ul>                                       |
|                      | 3    | 自治公民館連絡協議会・モデル自治公民館補助 | <ul style="list-style-type: none"> <li>連絡協議会活動補助金及び自治公民館活動補助金の交付</li> <li>生涯学習モデル自治公民館に補助金を交付</li> </ul>               | <ol style="list-style-type: none"> <li>連絡協議会及び各自治公民館等の地域活動に対し補助金を交付</li> <li>積極的な活動を行っているモデル的な自治公民館等（最大20館）に対し、5万円の補助金を交付</li> </ol>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>連絡協議会による先進地視察（広島県福山市服部交流館の取組）及びリーダー養成研修会（事例発表等）を実施</li> <li>モデル交付 14館</li> </ol>   | 3<br>昨年より参加数が減少した。<br><br>モデルをはじめとする各地域の自治公民館等では、工夫しながら活動を行っている。 | 3      | <ul style="list-style-type: none"> <li>研修の内容等を再考し、参加者を増やしていきたい。今後も各自治公民館・集会所の活性化を図るために、連絡協議会事業の活動を充実していく。</li> <li>モデル公民館の活性化を図るために、新規団体の加入促進及び新規事業への取組推進を行う。</li> </ul> |

| 生涯学習課               |            | 住民の多様な学習ニーズに対応できる生涯学習施策の充実（施策内容）  |   |  |  |        |  |
|---------------------|------------|---|---|--|--|--------|--|
|                     |            | 主に「ひと」に関して  |   |  |  |        |  |
| 評価手順                | 評価項目       | ステップ1   |   | ステップ2  | ステップ3  | ステップ4  |  |
|                     |            | Plan  |   | Do   | Check  | Action |  |
|                     |            | 計画・見通し  |   | 実行   | 振り返り   | 改善     |  |
|                     |            | 内容（目安）  | 方法  | 取組成果   | 自己評価   | 委員評価   | 課題への取組   |
| 人材育成を主眼にした環境整備と環境設定 | 1 生涯学習講座   | <ul style="list-style-type: none"> <li>地区公民館等で講座を実施（18講座）</li> </ul>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>各公民館が講座内容を検討</li> <li>広報誌内に案内、ホームページに募集案内を掲載し募集</li> <li>6月から講座を実施</li> </ol>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>②③ 全18講座を実施した。</li> <li>延べ参加人数1,115人</li> <li>「みそづくり」や「麺打ち体験」などこの数年継続して実施している人気のある講座から、新規講座の「薬膳料理」まで幅広い分野の講座を開催した。</li> </ol>   | 3 <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館の努力・協力もあり、全講座実施することができた。</li> </ul>  | 3      | <ul style="list-style-type: none"> <li>講座の内容充実を図り、幅広い世代への参加促進に努める。公民館活動活性化のため、可能なものは公民館クラブへ転換する。</li> </ul>  |
|                     | 2 文化芸術関係事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>文化協会団体交流活動補助金の交付</li> <li>文化行事開催</li> <li>瀬戸・高松広域連携中枢都市圏構想に係るデリバリーアーツ事業への参加</li> <li>第6回山なみ芸術祭 開催支援</li> </ul> | <ol style="list-style-type: none"> <li>協会内の団体会員間等で自主的な行事を行った場合に経費を補助金として交付</li> <li>文化協会主催の文化事業を実施</li> <li>デリバリーアーツ事業について公民館での公演を開催</li> <li>山なみ芸術祭への開催支援</li> </ol>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>令和7年度は6グループ15団体に交付。</li> <li>令和7年11月22日（土）に令和7年度文化協会文化事業 間寛平氏講演会「アースマラソンの裏側すべて話します！」を開催し、268名が参加した。</li> <li>デリバリーアーツ事業について、11月30日（日）に滝宮公民館で「河西那都のjazz&amp;songs」を開催し、63名が参加した。</li> <li>10月25日～11月16日で開催。前回と同様に開催地域を綾上地区で実施。綾川町としては補助金の交付（300万円）、広報等周知、公民館等との調整を行った。来場者数約6,500人（前回2022年：約5,000人）</li> </ol>  | 3 <ul style="list-style-type: none"> <li>文化協会団体交流活動補助金で活動を支援することができた。</li> <li>文化事業は多くの方に参加をいただけた。</li> <li>山なみ芸術祭については、ワークショップなどをおこない、地域参加型の芸術祭となった。</li> </ul>   | 3      | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化により文化協会の活動は難しくなっているが、団体交流活動の補助等により会員相互の交流や文化活動が活発にできるよう支援していく。</li> <li>文化事業の内容については、より多くの方に参加いただけるよう内容を精査する。</li> </ul>   |
|                     | 3 青少年教育事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>夏休みに主に地区公民館で子ども教室を実施</li> <li>子ども会育成事業</li> <li>青年団体活動補助金の交付</li> </ul>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>各地区公民館で教室内容を検討</li> <li>各地区公民館等で体験活動等の教室を実施</li> <li>参加者増に向け、2日間開催、午前・午後の部開催、親子参加教室の実施</li> <li>子ども会リーダーキャンプの実施</li> <li>子ども会アジャタ大会の実施</li> <li>12月上旬に生涯学習センターにて作品展の実施</li> <li>青年団体の地域活動の支援の実施</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>①② 夏休み子ども教室について、全24教室を開催。多数の申込があり、延べ580名参加した。</li> <li>2日間開催、午前・午後の部開催、親子参加での教室を開催することができた。</li> <li>子ども会のリーダーキャンプについて、全校区とも実施することができた。</li> <li>町子連アジャタ大会を11月29日（土）に開催。大会前にはスポーツ推進委員に講師依頼をして、校区ごとにルール説明会を実施した</li> <li>12月9日～12月21日まで生涯学習センターにて児童・生徒作品展を開催した。</li> <li>青年団体への活動支援は本年度も継続的に行った。活動内容としては子ども会のリーダーキャンプにおいて、レクリエーションの講師などの活動ができた。</li> </ol> | 3 <ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み子ども教室について、公民館の協力もあり、開催することができた。</li> <li>また、今年度より教室申込をオンライン（Logoフォーム）で実施し、保護者や公民館職員の作業負担を軽減した。</li> <li>今年度末で、子ども会の昭和校区及び綾上校区が休会することとなった。</li> <li>青年団体には、町から町子連保護者に対するテント設営講習を依頼した。また青年会が各リーダーキャンプで活動の支援をした。</li> </ul> | 3      | <ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み子ども教室については、内容の充実を図ると共に教室紹介など募集方法を工夫する。二次元コードでの教室申込を今年度より簡潔に分かりやすく改善する。</li> <li>子ども会会員数は減少傾向となり、2校区が休会することとなったため、育成会役員（保護者）の負担を軽減しながら、児童には学校では体験できない活動ができるよう、校区役員と協力しながら子ども会育成事業を継続する。</li> <li>また、今後の町子連の在り方について育成会役員と協議しながら行っていく。</li> <li>青年団体においても、活動が継続できるように引き続き支援する。</li> </ul> |

| 生涯学習課               |      | 住民の多様な学習ニーズに対応できる生涯学習施策の充実（施策内容） |  |  |  |  |        |  |
|---------------------|------|----------------------------------|--|--|--|--|--------|--|
|                     |      | 主に「ひと」に関して                       |  |  |  |  |        |  |
| 評価手順                | 評価項目 | ステップ1                            |  | ステップ2  | ステップ3  |  | ステップ4  |  |
|                     |      | Plan                             |  | Do   | Check  |  | Action |  |
|                     |      | 計画・見通し                           |  | 実行   | 振り返り   |  | 改善     |  |
|                     |      | 内容（目安）                           | 方法   | 取組成果   | 自己評価   | 委員評価   | 課題への取組 |  |
| 人材育成を主眼にした環境整備と環境設定 | 4    | 20歳の集い                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>1月3日に綾川町綾南農村環境改善センターにて開催</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 式典、記念行事等の実施</li> <li>② 式典内容の検討</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 1月3日に綾川町綾南農村環境改善センターにて開催した。「20歳の集い」参加者の中で5名の代表者による「20歳の誓い」、記念行事として思い出記念映像の視聴を行った。また、今年度、綾川町出身で東京デフリンピックバドミントン団体で金メダルを獲得した片山選手にもお祝いの言葉をいただいた。</li> <li>② 来年度の式典場所や実施内容を改めて検討した。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>3</li> <li>概ね計画どおりに開催することができた。</li> </ul>   | 3      | <ul style="list-style-type: none"> <li>「20歳の集い」について、参加者にとって記念となるような、また合併20周年と20歳をかけた式典にできるよう試みる。</li> </ul>  |
|                     | 5    | 婦人学級                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>中央婦人学級の開催</li> <li>各地区公民館での婦人学級の開催</li> <li>家庭教育</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中央婦人学級は年間4～5回程度開催</li> <li>② 各地区婦人学級では、県事業である「くらしのセミナー」の活用等、生活に密着した内容で、講師を招いて研修を実施</li> <li>③ こども園・小学校・総合保健施設での家庭教育学級の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中央婦人学級では学習会、1日研修やマナー講習、日赤による健康に関する講習など計6回実施。また、中央婦人学級では11月に実施した町防災訓練において日赤奉仕団として参加し、炊き出し訓練を担当した。</li> <li>② 各地区婦人会では、定期的に、振り込め詐欺防止キャンペーンや「くらしのセミナー」を活用した研修などを実施した。</li> <li>③ 家庭教育学級では、総合保健施設（えがお）と小学校5校で実施された（県事業含む）。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>3</li> <li>防災訓練では、今までの経験を活かして炊き出し訓練を実施した。</li> <li>県職員による訪問事業や町費での家庭教育学級を小学校3校・こども園2園・国保総合保健施設綾南（えがお）で1回実施できた。</li> <li>滝宮婦人会が今年度末で休会となった。</li> </ul> | 3      | <ul style="list-style-type: none"> <li>学習内容や講師の検討を婦人会役員と協力して実施する。</li> <li>家庭教育については、県の講師派遣事業もあることから、県と情報共有しながら、小学校・こども園で家庭教育の機会が提供できるよう支援していく。</li> </ul> |
|                     | 6    | 高齢者学級                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区公民館での高齢者学級の開催</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の人材や「くらしのセミナー」の講師を活用し、月1回程度の身近な内容の学習の機会の設置</li> <li>② 各学級、年1回社会見学を実施予定</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>①② 各地区公民館等で月1回程度、各地区の高齢者学級生を対象に実施。バスを使用する社会見学なども、概ね計画どおりに実施することができた。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>3</li> <li>地域の人材や、香川県事業の「くらしのセミナー」の講師を活用し、概ね計画どおりに学習の機会を設けることができた。</li> </ul>   | 3      | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康や音楽、歴史など幅広い内容で学習ができるよう学級の開催を支援し、こども園や小学校との交流事業については、施設の事情に配慮しながら交流活動を継続していく。</li> </ul>                           |

| 生涯学習課  |      | 地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容） |  |   |  |   |        |   |
|--------|------|--------------------------------------|--|---|--|---|--------|---|
|        |      | 主に「こと」に関して                           |  |   |  |   |        |   |
| 評価手順   | 評価項目 | ステップ1                                |  | ステップ2   | ステップ3  |   | ステップ4  |   |
|        |      | Plan                                 |  | Do  | Check  |   | Action |   |
|        |      | 計画・見通し                               |  | 実行  | 振り返り   |   | 改善     |   |
|        |      | 内容（目安）                               | 方法   | 取組成果  | 自己評価   | 委員評価  | 課題への取組 |   |
| 事業企画運営 | 1    | 総合運動公園管理運営事業                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理運営（陸上競技場、体育館アリーナ、2Fホール、ミーティングルーム、テニスコート、多目的グラウンド、イベント広場）</li> <li>施設の修繕等への対応</li> <li>陸上競技場改修工事</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設の使用促進</li> <li>② 施設修繕等の迅速な実施</li> <li>③ 陸上競技場の日本陸上競技連盟第4種ライト公認更新にむけた改修工事の実施</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>① ジョギング教室(11月16日開催・240人参加)の実施により陸上競技場の利用促進に努めた他、予約システムの適正な運用等により施設の利用促進に努めた。</li> <li>② 施設整備の主なものは以下の通り。<br/>体育館多目的トイレおむつ交換台設置工事<br/>自家用電気工作物改修工事<br/>施設内区画線工事</li> <li>③ 改修工事を実施、公認更新。</li> </ul>  | 3<br>・施設の利用においては、概ね達成できた。   | 3      | ・施設内の巡回を行い、修繕が必要な箇所について早期対応できるように努める。   |
|        | 2    | ふれあい運動公園管理運営事業                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理運営（野球場、人工芝グラウンド、アリーナ、武道場、プール、多目的広場）</li> <li>第55回全国中学生男子ホッケー選手権大会（8/15～18）会場としての対応</li> <li>施設の修繕等への対応</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設の使用促進</li> <li>② 全国中学生男子ホッケー選手権大会の開催にむけて対応できるよう会場準備を進める。</li> <li>③ 施設修繕等の迅速な実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 本年度も施設予約システムを活用し、ネットを利用した予約申請の促進に努め、多くの方に利用登録を行ってもらうことが出来た。その効果もあり、町内外から多くの方（団体）が使用した。ただ、プールに関しては、修繕が発生し、本年度は使用することが出来なかった。</li> <li>② 全国中学生男子ホッケー選手権大会においては、実行委員会と密な確認を行い、大会に必要な備品等の確保、大会における施設の使用を大きなトラブルもなく、開催することが出来た。</li> <li>③ 本年度、当初予定していた更衣室トイレ等の施設修繕を滞りなく行えた。プール修繕に関しては、漏水の原因究明調査や修繕方法の調整などに時間を要し、プールの使用期間前に修繕を行なうことが出来なかったが、年度内に来年度使用できるよう修繕を行った。</li> </ul> | 2<br>・本年度においても、全体的には適切な管理運営が行えたが、プールの使用が出来なかった。   | 3      | ・来年度においてもより多くの方（団体）が快く使用できるように努める。今後も施設予約システムを利用したスムーズな予約申請ができるように努める。また、本年度使用できなかったプールについては、修繕を行ったことで、次年度においては、今までと同じように多くの方に使用してもらうよう努める。 |
|        | 3    | 体育協会・スポーツ少年団等補助事業                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>体育協会、スポーツ少年団補助金交付</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 団体の活動支援、大会結果等の広報掲載</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 本年度においても、体育協会、スポーツ少年団の支援に関して滞ることなく行えた。特にスポーツ少年団においては、体験見学会を通じ、団員数が増加した。また、新たに卓球競技の単位団が増え、ますます、様々な競技を行える環境が出来た。広報への記載については、広報掲載の方向性が年度途中に変更がなされたものの、現在は、ほとんどの掲載を行えた。</li> </ul>  | 4<br>・体育協会においては、適切な事業運営が行えた。<br>・スポーツ少年団においては、本年度においても県内で、団員数が減少している状況に対し、団員数が増加するなど取組の成果が見られた。 | 4      | ・次年度においても体育協会、スポーツ少年団がより良い活動が行えるよう支援を行なう。   |

| 生涯学習課  |              | 地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）  |  |   |  |      |  |
|--------|--------------|---|--|---|--|------|--|
|        |              | 主に「こと」に関して  |  |   |  |      |  |
| 評価手順   | 評価項目         | ステップ1   |  | ステップ2   | ステップ3  |      | ステップ4  |
|        |              | Plan  |  | Do  | Check  |      | Action   |
|        |              | 計画・見通し  |  | 実行  | 振り返り   |      | 改善   |
|        |              | 内容（目安）  | 方法   | 取組成果  | 自己評価   | 委員評価 | 課題への取組   |
| 事業企画運営 | 4 生涯スポーツ関係事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツ大会及びスポーツ教室等の実施</li> <li>学校開放事業の充実</li> </ul> | ① アジャタ大会<br>② 綱引大会<br>③ ジョギング教室<br>④ サイクルロードレース<br>⑤ スポーツ教室<br>⑥ 第55回全日本中学生男子ホッケー選手権大会<br>⑦ かがわマラソン<br>⑧ 地区体育館の平日閑散時間帯の利用増加となるようPRの実施<br><ul style="list-style-type: none"> <li>施設消耗品等の定期的なチェック</li> <li>利用者利便性向上</li> </ul> | ① 6/29(日)開催。「ファミリー・混合の部」新設等によりアジャタ大会は27チーム156名参加と昨年度より増加した。<br>② R8.2/22(日)開催。(小学生の部20チーム、大人の部38チーム、計：58チーム参加)<br>③ 11/16(日) かがわマラソンアンバサダーの福土加代子氏を講師にお招きし、かがわマラソンステップアッププログラムの一つとして実施するなどかがわマラソンとの連携による参加者増に努めた。参加者240名。<br>④ 6/8(日)開催。町内、県内はもとより、中四国関西圏を中心に全国から405名のエントリーがあり、356名の選手が参加した。<br>⑤ R8.1/25(日)開催。ホッケー教室を実施し、136名が参加した。<br>⑥ 8/15(金)～18(月)開催。地区活性化協議会等にご協力いただき、選手含め延べ1,300名が来場した。<br>⑦ R8.3/15(日)開催。香川県が主催し、高松市～綾川町にまたがるコースで実施し、約1万人のランナーが参加した。<br>⑧ 排煙窓修繕、トイレ便器洗浄等により環境整備を図った。 | 4<br><ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツ大会については、全体的に参加者が増加した。学校開放事業については、利用者や管理者の意見も取り入れつつ施設備品等の改善を行うことで、利便性向上に資することができた。</li> </ul> | 4    | <ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツ大会は、スクラップ&amp;ビルドの考え方をもちつつ、事業を精査し、開催を行う。また、効率的にPRを行い、参加者増加に努める。</li> <li>施設・備品の状況を定期的に確認し、円滑な施設利用ができるよう努める</li> </ul> |
|        | 5 幼児体操教室     | <ul style="list-style-type: none"> <li>幼児（4・5歳児）を対象とした体操教室</li> </ul>                     | ① B&G綾上海洋センターで開催（5月～12月）<br>② 水・金曜日に2クラス（各クラス定員35名）、指導者1名とアシスタント2名により実施  | ①② 本年度も多くの申込みがあり、抽選しなければならない状況になった。前半途中で退会にて欠員が出れば、申込時に途中入会の希望を取っていたことで、数名、新たに参加していただくことができた。プールが修繕のため使用が出来ないことで水泳の教室は出来なかったものの、講師のおかげで、体操教室を期間内で行ってもらい、好評を得ることが出来た。  | 3<br>概ね計画どおりに実施できたが、プール修繕のため水泳教室が実施できなかった。   | 3    | 次年度においては、体操教室の期間、水泳教室の期間を有効に活用し、受講者が楽しく参加してもらうよう努める。また、講師の方々がよりよく、指導できるよう確認、相談等を行いながら、教室の開催に努める。   |
|        | 6 青少年の健全育成事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>少年育成センター</li> </ul>                                | ① 育成補導員 32名<br>② 補導活動<br>③ 各種キャンペーン<br>④ パンフレット作成<br>⑤ 各種団体への自動車用マグネットシートの配布、見守り協力依頼   | ①② 補導員による補導活動を定期的実施した。（計31回）<br>② 学校、警察、教育委員会、少年育成センターによる少年補導連絡会を2回実施し情報交換を行った。<br>③ 万引き防止キャンペーン（8/5）や青少年育成標語コンクールを実施し、入賞作品の展示などを行い、啓発に努めた。<br>④ 広報あやがわに「少年育成センターだより」を毎月掲載し、「いくせいだより」を年2回発行し、全戸配布した。  | 4<br><ul style="list-style-type: none"> <li>補導活動や、万引き防止キャンペーンなど、青少年の健全育成啓発活動が計画どおりに実施することができた。</li> </ul>                                      | 4    | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校や地域、関係団体との連携を図り、町ぐるみで青少年の健全育成に取り組むとともに、啓発活動の充実を図る。</li> </ul>   |

| 生涯学習課  |             | 地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）           |  |  |   |      |   |
|--------|-------------|--|--|--|---|------|---|
|        |             | 主に「こと」に関して                                     |  |  |   |      |   |
| 評価手順   | 評価項目        | ステップ1  |  | ステップ2  | ステップ3   |      | ステップ4   |
|        |             | Plan   |  | Do   | Check   |      | Action  |
|        |             | 計画・見通し   |  | 実行   | 振り返り  |      | 改善  |
|        |             | 内容（目安）   | 方法   | 取組成果   | 自己評価  | 委員評価 | 課題への取組  |
| 事業企画運営 | 7 人権・同和教育事業 | ・人権・同和教育の推進                                    | ① パンフレット作成<br>② 広報誌に掲載<br>③ 社会教育関係団体等の会合のなかでの人権・同和研修の実施<br>④ 企業人権同和研修の実施<br>⑤ 人権・同和教育研究大会、研修会等への参加<br>⑥ 児童生徒の人権作品の展示 | ① 坂出市、宇多津町、綾川町の共同で「人権・同和教育だより」を作成し、全戸配布及び戸別送付した。<br>② 広報あやがわに「人権・同和教育だより」を毎月掲載した。<br>③ 各地区公民館の高齢者学級で人権・同和研修の出前講座を行った。（計5回）<br>④ 企業を対象に人権同和研修を実施した。<br>⑤ 県、四国及び全国の研究大会及び各種研修会へ参加した。<br>⑥ 児童・生徒の人権啓発作品を、人権週間に合わせて生涯学習センターで展示した。（12/9～12/14）                            | 3<br>・高齢者学級及び自治公民館等のリーダー養成研修会で講座を行えた。<br>・人権啓発作品の掲示による啓発活動を行った。 | 3    | ・人権教育活動において、関係機関、各種社会教育関係団体や企業と協議し、研修をはじめとする学習機会を増やし、啓発活動を推進していく。 |
|        | 8 文化財保護     | ・埋蔵文化財の開発事業への対応<br>・文化財保護調査<br>・文化財保護及び活用      | ① 埋蔵文化財試掘、確認調査の実施<br>② 文化財保護協会活動<br>③ ユネスコ無形文化遺産「滝宮の念仏踊」の周知活動・実施に向けての準備  | ① 埋蔵文化財包蔵地の確認調査は3月下旬に1件。<br>② 文化財保護協会事業（会員33名）<br>・総会記念行事（香川県埋蔵文化財センター見学会）14名参加<br>・臨地研修（徳島県美馬市方面）38名参加<br>③ 「滝宮の念仏踊」の実施（8/24(日)実施）<br>・周知活動<br>>ポスター・チラシの県内施設・町内企業等へ配布<br>>HP・SNS広告での周知<br>>イオンモール綾川での踊り披露(2回8/2・10/4)<br>・当日の運営<br>会場・駐車場等スタッフとして町職員の協力警備員の配置を行った。 | 3<br>・文化財保護協会事業については、会員募集のため各種行事を会員以外からも募集し、参加者増となった。           | 3    | ・「滝宮の念仏踊」については、保存継承、観光PRに向け検討を行っていく。                              |
|        | 9 公民館管理運営事業 | ・施設管理運営（9館+中央公民館）<br>・施設照明LED化（山田公民館2階ホール照明改修） | ① 施設の使用促進を図る<br>② 公民館の照明をLED化し、消費電力削減  | ② 山田公民館2階ホールの照明LED化をおこなった  | 4<br>・公民館行事に支障をきたさずに工事を行えた。                                     | 4    | ・来年度以降も順次、LED化未整備箇所を計画的に整備していく                                    |